

マージン率等に係る情報提供について

ミナミ総合開発株式会社 横浜営業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月

記

- | | | |
|--|-------|---|
| 1. 令和 8 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 | 4 | 人 |
| 2. 令和 7 年度 派遣先事業所数 | 2 | 件 |
| 3. 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 49238 | 円 |
| 4. 令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額 | 35619 | 円 |
| 5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 27.66 | % |
| 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | | |

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL 045-752-6481

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
発電所の概要	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	2 時間
設計・工事作業教育	1 年以上の雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	8 時間
技量認定講習	2 年以上の雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	8 時間
責任者講習	3 年以上の雇用見込者	OFF-JT	訓練機関	無償	有給	8 時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を手結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日）

・協定労働者の範囲（施工管理）

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項